

暗号資産のマクロ経済統計への反映に向けた検討状況と課題 ～国際収支統計を中心に～

中央大学 武田 英俊
成城大学 後藤 康雄

<報告要旨>

2009年に最初の暗号資産（仮想通貨）であるビットコインが登場して10年が過ぎた。この間、マウントゴックス事件やシルクロード事件等のネガティブイベントを経験しつつも、主要な暗号資産の2019年5月時点の発行残高は2,000億ドルを超え、種類も1,600に達するなど、金融・経済における暗号資産の存在感は着実に高まっている。

一方、2008SNAや国際収支マニュアル第6版等のマクロ経済統計に関する現状の国際基準は、概ね2008年～2009年に改訂されたため、暗号資産の扱いが規定されていない。また、企業会計基準における扱いもいまだ検討中である。

IMFは、国際収支マニュアル第6版の改訂に向けた検討を進める中で、主要論点の一つとして、暗号資産のマクロ経済統計における扱いを検討し、結果を公表した。そこでは、暗号資産を、ビットコインおよび類似の性格を持つ暗号資産（Bitcoin like crypto assets: BLCAs）と、BLCAs以外の暗号資産（デジタルトークン）に分けて検討し、主要な暗号資産であるBLCAsについて債務を伴わないことから金融資産ではないとした。そのうえで、BLCAsは財貨の1類型である貴重品（valuables）とすべきであり、その下に新規の内訳項目である「デジタル化された貴重品（digital valuables）」を設けて計上することを推奨するとした。この推奨に従えば、国際収支統計では暗号資産取引を貿易収支に計上することになるが、違和感が残るところである。

現状、多くの暗号資産は投機の対象となっはいるが、ビットコインの初期開発者たちの理想は、信頼できる組織がなくても安価で安全な送金ができるシステムを構築することであったとされる。現在、暗号資産をめぐる課題は多数存在するが、そうした課題を克服し、初期開発者の思想に近づくような改善を試みる動きも目立ってきている。これらが実を結べば、暗号資産は安全・安価な決済や送金的手段として使用されるようになると思われる。そうした場合には、マクロ経済統計においても暗号資産を新種の金融資産と位置付けることが適切と考えられる。本稿では、こうした筆者の考えを整理して提示する。